

令和2年10月30日

保護者の皆様

大野城市立平野中学校  
校長 日下部 達矢

## スマートフォン等によるネットトラブルの未然防止について（依頼）

錦秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動へご協力いただきありがとうございます。

さて、近年、次のようなネットトラブルが発生し、中学生が犯罪に巻き込まれる被害はもとより、加害者となるケースもあり、その一つの要因として、スマートフォンをはじめとする情報端末機器の普及が考えられます。

- 書き込みやメールでの誹謗中傷
- ウイルスの侵入や個人情報の流出
- ショッピングサイトなどからの思いがけない代金請求や詐欺
- 著作権法などの違反
- 誘い出しによる性的被害や暴力行為
- ソーシャルゲームなどの中毒性がもたらす悪影響



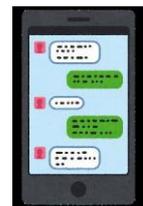
生徒がネットトラブルに巻き込まれることなく、家庭学習や睡眠の時間を確保し、望ましい人間関係を構築しながら、スマートフォン等を適切に使用することができるよう次のことに留意する必要があります。

### （1）生徒に指導する事項:学校や家庭では、次のことを指導しましょう。

- 学校や家庭におけるスマートフォン等の使用についてのルールを守る。
- 自分がされていやなことは、人にもしない。
  - ・人の悪口や周りの人に迷惑をかけるような冗談、噂は絶対に書き込まない
  - ・SNSを使って、仲間はずれにしない など
- 困ったことは家族や先生に相談する。
  - ・一人で悩まずに、困ったことはすぐに家族や先生に相談する。

### （2）家庭が取り組む事項:家庭では、子どもとよく話し合い、次のことに取り組みましょう。

- フィルタリングを設定する。
  - ・スマートフォン等の購入時に必ずフィルタリングを設定し、購入後は解除しない。
- 家庭におけるスマートフォン等の使用に関するルールを定める。
  - ・食事中や会話中はスマートフォン等は使用しない
  - ・午後10時以降はSNSや無料通話アプリを利用しない など
- 子どもの使用状況を把握する。
  - ・使用時間や閲覧サイト、使用アプリを把握する など



中学生が被害者にも加害者にもならないために、ご家庭でのご理解とご協力をよろしく願います。